

平成 30 年度第 1 回福生市地域福祉推進委員会会議要録

日 時	平成30年 8 月10日（水） 午後 2 時～ 3 時20分
場 所	福生市役所 第 2 棟 4 階第 1 委員会室
出 席 者	会 長 萬沢 明 副会長 板寺 正行 委 員 小林 歌子、佐々木 和仁、菅原 幸次郎、徳田 稔、今井 敬子、 清水 忠雄、小林 啓子、西村 曜、波多野 嗣久、大戸 規彰、 須崎 利花、佐藤 豊、志賀 義幸、濱中 供子、半澤 比呂美、 小山 招子
事 務 局	清水福祉保健部長、岩木社会福祉課長、吉野障害福祉課長、鈴木介護福祉課長他

[事前配付資料]

- 資料 1-1 第 5 期福生市地域福祉計画（平成29年度）進捗及び評価
- 資料 1-2 第 5 期福生市地域福祉計画（平成29年度）進捗状況調査一覧
- 資料 2-1 第 3 期福生市バリアフリー推進計画（平成29年度）進捗及び評価
- 資料 2-2 第 3 期福生市バリアフリー推進計画（平成29年度）進捗状況調査一覧
- 資料 3-1 福生市障害者計画・第 4 期障害福祉計画（平成29年度）進捗及び評価
- 資料 3-2 福生市障害者計画・第 4 期障害福祉計画（平成29年度）進捗状況調査一覧
- 資料 4 福生市介護保険事業計画《第 6 期》（平成29年度）状況一覧

[当日配付資料]

- 資料 5 福生市地域福祉推進委員会委員名簿

1 開会（福祉保健部長）

部 長：定刻となりましたので、ただいまから平成 30 年度第 1 回福生市地域福祉推進委員会を開会させていただきます。

私はこの 4 月から福祉保健部長を拝命いたしました清水と申します。どうぞよろしくお願いたします。昨年度は障害福祉計画、介護保険事業計画の策定に御協力をいただきありがとうございました。

また、本日は地域福祉計画など、4 つの計画の平成29年度の進捗状況について御意見をいただけたらと考えておりますのでよろしくお願いたします。

事務局：皆様こんにちは。同じく今年の 4 月から福祉保健部社会福祉課長を拝命いたしました岩木でございます。

本日は島田雅由委員、内倉義宣委員、土谷利美委員から欠席の連絡をいただいております。

2 委嘱状の交付

事務局：古谷光好委員の退任に伴い今井敬子委員が、野村亮委員の退任に伴い土谷利美委員が新たに委嘱されました。土谷委員は欠席のため、今井敬子委員へ福生市長に代わり、清水福祉保健部長がお渡しします（委嘱状交付終了）。

3 会長あいさつ

会 長：委員の皆様、御出席、御苦勞様です。台風が心配されましたけれども福生のほうは大した被害もないようです。今日は、この委員会で策定した地域福祉計画や障害福祉計画、介護保険事業計画の平成29年度の進捗状況ということです。皆さんの御意見を伺っていく形になると思いますので、よろしくお願いたします。

事務局：ありがとうございました。次第の 4 に移ります。議題の進行については、萬沢会長にお願いしたいと思っております。

4 議題

(1) 第5期福生市地域福祉計画の平成29年度進捗状況について

会 長：では、早速本日の議題に入りたいと思います。議題1の「第5期福生市地域福祉推進計画の平成29年度進捗状況について」を事務局から説明をお願いします。

事務局：(資料1-1、資料1-2に沿って説明)

会 長：ありがとうございました。計画が多岐にわたっていますけれども、御意見、御質問等あればよろしくをお願いします。ひとつ質問ですが、例えば、基本目標2の支援が必要な人を支える地域づくりの、安心安全な地域づくりの推進で、B評価が4つあるんですけれども、これは具体的にはどんな項目なのか。高齢者も子どもも含め、安心安全な地域づくりというのは大切なことだと思いますが、資料のどこに該当するか。読み切れなかったのをお願いします。

事務局：資料1-2の10ページをお開きください。ナンバー5、6のところ「制度の普及に努めました申請はありませんでした」という結果で、取り組みましたが実際の申請までいならず、B評価になっています。

会 長：緊急通報システムの関係で、申請がなかったということですか。わかりました。その他、皆さんいかがでしょうか。

委 員：B評価についてですが、見させていただくと、健康まつりが開催されなかったからとか、不可抗力のものが多いと思います。ニーズがなかった部分についてはB評価ではなくて、申請がなかったものはA評価でもいいのではないかなと思いますし、もしB評価であれば、必ず今年度はこうやりますというように書いていただけると良いのかなと思います。

会 長：ありがとうございました。そういう御意見が出ましたのでよろしくお願ひいたします。その他、いかがでしょうか。

委 員：質問ですが、基本目標4の(3)「地域包括ケア体制の構築」の施策でいうとナンバー9、在宅医療介護連携推進事業というものがあります。西多摩医師会や西多摩保健所と連携し、平成30年から実施すべき事業について検討します」とありますが、国としても在宅というところに力を入れている中、高齢化社会での施策であったり、地域包括ケアシステムだったり、在宅医療の推進を図っていると思いますが、具体的にはどのようなことを検討していくのかお聞かせいただけたらなと思っております。

事務局：御質問にありました在宅医療と介護の連携について、これは国のほうで進めています、平成30年度から市のほうでも取り組んでいます。今年7月、あきる野市の会場をお借りして、西多摩地域の広域圏で医療関係者、看護師や医師、介護職やケアマネージャー、介護福祉士など、多職種の方が参加して色々なケース会議を検討するという事例研究を実施いたしました。

会 長：よろしいでしょうか。その他はいかがですか。

委 員：7ページの5「生活困窮者の子ども対象の学習支援事業を行いました」とありますが、具体的にどういった形で、何回ぐらい行ったかなど教えてください。

事務局：平成29年6月から行っている事業です。補助金を活用した事業ですが、昨年度は残念ながら2名、途中から3名の参加者でした。週1回実施しており、応募の上、見学までいくのですが、そのまま通えるようにならないこともありました。まだ周知が足りていないとの反省から、今年度は、教育委員会が発送する就学援助の申請様式にパンフレットを同封し、対象となり得る方々に周知させていただきましたが、現状5名程度の参加者となっています。

青少年自立支援センターに委託して実施していますので、対象となりそうな方がおりましたら、お知らせいただければと思います。よろしくをお願いします。

会 長：よろしいですか。足立区は学習塾に委託して実施していたような気がします。福生の場合は、事業所への委託なのですね。わかりました。多分、福生にも生

活困窮者の世帯、あるいは子どもが結構いると思いますので、この事業の普及を図っていただきたいなと思います。

その他いかがでしょうか。

委員：35 ページなりますが、認知症カフェの開催、実施率 90%という部分は開催回数で計算していると思うのですが、参加者という点では、そんなに多くないと聞いてはいます。一方、家族介護者教室では、地域包括支援センターや介護支援センターの職員が頑張ってくれているのでしようけれども、参加率がどんどん上がり、今回も 30 名以上になっていると聞いています。やはり、認知症で困っている人は、まだまだたくさんいらっしゃると思うのです。

当然、このくらいの開催回数は必要で、もっともっと回数を増やしてもいいのではとも思いますが、今後検討していただきたいのは、例えば開催時間や内容。家族介護者教室も、はじめからそんなに参加人数が多くなかったと思いますし、担当者が呼びかければ、じゃあ行ってみようかと思うものです。開設しているからいつでも来てくださいますでは、市民の方や認知症で困っている方は、行ってみようとはならないかなと思います。呼びかけの方法など、色々なものを検討していただき、参加率、参加者をもっと増やしていけるような状況ができればいいかなと思います。

会長：ありがとうございます。御意見ということでよろしいですか。

その他いかがでしょうか。他に意見がなければ、次に進みます。

(2) 第 3 期福生市バリアフリー推進計画の平成 29 年度進捗状況について

会長：では議題の 2 「第 3 期福生バリアフリーの平成 29 年度の進捗状況について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局：(資料 2-1、資料 2-2 に沿って説明)

会長：ありがとうございます。それでは皆さんの御意見、あるいは御質問等ございましたらお願いします。

委員：1 点だけ質問よろしいですか。バリアフリーということで、僕が知らないだけなのかもしれませんが、福生の体育館にはエレベーター設備はあるのですか。

事務局：中央体育館と熊川地域体育館はありません。福生地域体育館は平成 7 年にできていますのでエレベーターが付いています。中央・熊川体育館も設置の検討をしたことがありましたが、構造等の理由により、現状では設置に至らない状況です。

委員：僕もプライベートでスポーツをやっていて、色々な体育館に行くのですが、失礼ながら福生と瑞穂の体育館は、障害者の方にとっては非常に使いづらいなと思っています。あと、中央体育館は、位置付的にメインの体育館ですよね。別に、全部取り壊してまで良くして欲しいと言うつもりはありませんが、今後検討の余地があるようなら、せっかくのメインの体育館なので、そういう考え方を取り入れてみてはどうかと思います。

会長：その他はいかがですか。

委員：25 ページ 2 番の要介助者への支援ということで、避難者行動要支援者のことが載っていますが、登録数 35 名は少ないかなと思いますがどうでしょうか。

事務局：こちらの 35 名は、29 年度、新規に登録された方の数になります。今までの合計では、800 名程の方に登録していただいています。

委員：毎年更新しているのがすばらしいですね。更新が結構難しいという状況がありますので。

会長：その他いかがでしょうか。今、西日本の台風の災害のことで、かなり自治体の役割とか、安全対策とか、テレビでもよく取り上げられていますけれども、高齢者が、自分の通院している医療機関の連絡先や飲んでる薬を、筒に入れて冷蔵庫の中に保管しておくという事業、福生でも確かやっていましたよね。い

や、私も欲しいなと思って考えていましたが、福生では結構利用されているのでしょうか。今の状況はわかりますか。

事務局：救急医療情報キットのことかと思いますが、先ほどお話のあった要援護者の登録と一緒に、キットの配布についても1枚の用紙で同時に申請できるような取組を行っていました。当時、民生委員制度創設90周年ということで、民生委員・児童委員の皆さんがこの取組に協力してくれていました。現在、制度創設100周年にあたるため、90周年と同様に記念活動として登録、配布に協力いただいています。

事務局：救急医療情報キットの配布ですが、現在細かい資料は持ち合わせませんが、29年度は申請数が231でした。前年度は247でした。

会長：ありがとうございました。結構利用されているということですね。その他いかがでしょうか。

直接、市役所の管轄ではないかと思いますが、市内のスーパーなどへ行くと、視覚障害の方に対して、盲導犬や介助犬を連れての入店はできません、お断りしますとしている所が結構多いですね。この間は病院だったのですが、わざわざ院内放送で「(盲導犬や介助犬)御利用はお控えください」とアナウンスしていたのですが、法律的にはどうなのですかね。確か、バリアフリーの観点から、そのようなアナウンスなどは禁止されていたような気がするのですが、わかりますでしょうか。

事務局：差別解消法が施行されており、これは不当な差別に当たります。民間事業者であっても禁止されている行為になりますので、その放送は違法ということになります。

会長：ありがとうございます。車椅子で入っている人はよく見かけますが、盲導犬を連れて入っている人はほとんど見ないという状況だったので、そういう方々は実際どういうふうにしているのかなど。ヘルパー制度などを利用しているのかもしれないですが、そこのバリアフリーの部分に関してはそんな疑問がありました。法的に禁止されているのであれば、民間といえども放送はいけないということですね。少し気になっていましたので。わかりました。では、特になければバリアフリーについてはよろしいでしょうか。

(3) 福生市障害者計画・第4期障害福祉計画の平成29年度進捗状況について

会長：議題3「福生市障害者計画・第4期障害福祉計画の平成29年度進捗状況について」事務局からお願いします。

事務局：(資料3-1、資料3-2に沿って説明)

会長：ありがとうございました。今の御説明に対して、御意見、御質問等ありましたらよろしくお願いします。

委員：8ページの3と6なのですが、臨床心理士の巡回相談の充実と保育所と訪問支援の充実、少し事業が似ていると思うのですが、3が充実しているため、6の利用がないなど、その辺はいかがでしょうか。あと、役割分担などの住み分けがあるのでしょうか。

事務局：まず、3の臨床心理士の巡回相談は、市が独自に行っている事業で、専門職が定期的に巡回を行っています。それに対して保育所等訪問支援については、法律に基づく障害福祉サービスのひとつになります。こちらは希望に応じてサービスを提供するわけですが、新しいサービスであることと、巡回相談の実施が利用状況に影響しているかもしれません。ここ数年は0件という状況が続いています。

委員：保育所の訪問支援は、国がこれからやっというとしていこうとしているものなので、予算の面でもうまく繋げられるといいですね。

会長：その他いかがでしょうか。

委員：手話通訳のことについてお伺いさせていただきます。12ページの「障害のある人も生き生きと参加しているまちづくり」というところの2番、手話通訳者の派遣とあるのですが、実際は派遣していませんよね。現実的には、登録通訳者の団体に依頼があって、私が斡旋している形になっていると思うのです。ここに派遣と書いてあるので、できるのであれば市役所の方で手配して、登録している手話通訳者を派遣していただければと思います。派遣とは違うかなと思いますがいかがでしょうか。

事務局：今日見ていただいている計画は第4期になりますので、このような表現になっておりますが、昨年度、委員会の場でも御指摘いただきましたので、第5期の計画では表現を改めています。

会長：言われてみれば、去年論議したような気がしています。わかりました。特になければ、第4期計画の進捗状況は終わりにしたいと思います。

(4) 福生市介護保険事業計画《第6期》の平成29年度進捗状況について

会長：では、介護保険のほうに移りたいと思います。「福生市介護保険事業計画《第6期》の平成29年度進捗状況について」事務局のから説明をお願いします。

事務局：(資料4に沿って説明)

会長：ありがとうございます。数字の中身までは、なかなか分からないかと思いますが、御意見等ありましたらよろしくをお願いします。

委員：質問ですが、この8月から3割負担の方が出ていますよね。実際に福生市では何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。今御説明いただいた数字などには影響ないのでしょうか。

事務局：こちらの数字は29年度のもので、3割負担は今年の8月以降になりますので30年度がベースになります。また、私の記憶の範囲で恐縮ですが、8月1日現在で3割該当者が78名程度、率で言いますと全体の3.6%にあたります。

会長：それだけ、福生市では3割負担に該当する人が少ないということだと思います。その他いかがでしょうか。

ひとつよろしいですか。29年度、介護予防住宅改修というところが、計画と実績の対比で309.3%となっています。住宅改修を利用されている方は結構多いということでしょうか。

事務局：予防の部分になりますと、まだ動けるけれど少し段差を上げるのがつらいとか、トイレなどは今まで和式でも大丈夫だったけれども、もう洋式でないと無理であるとか、手すりがここにあったら便利であるとかいうことで、かなり最近増えているような状況でございます。

会長：はい、わかりました。事前に介護に備えるということで利用される方が多いということでしょうか。その他いかがでしょうか。

委員：前年度の時に要望したと思うのですが、福生、熊川この2つの地域体育館に身体障害者トイレがありますよね。ウォシュレットが付いていないので、改良して欲しいとお願いしたと思うのですが、その後特に変わりがありません。

事務局：昨年度、計画策定の議論の中で、体育館に限らず、トイレの、特に身体障害者の方が使いやすいように、便座の辺りを極力改良して欲しいというような御要望をいただいていると記憶しています。御指摘のありました体育館は、現状、福生市から指定管理という形で管理をお願いしている体育館になります。指定管理者には、そのような要望があることは伝えているのですが、先ほど地域福祉計画の進捗状況でもお話ししましたが、東京都からの補助金を活用し、まずは和式トイレの洋式化を進めているような状況で、現状では御要望に添うような形で事業が展開できていないという報告となってしまいます。

委員：その件について、今年の10月の第2日曜日に利用します。何か月かありますが、対応はできませんか。

- 事務局：指定管理の体育館は、市と指定管理者で金額によってどちらがどういう形で予算を採配するかという決まりが、5年間の協定で定められています。御要望は大変良く分かるのですが、すぐに対応できないというのが現状です。苦しいお話になってしまいますが、利用日までには対応が難しいのではと思われます。
- 委員：金額的には小さいですね。予算の変更をしてもらってできないのでしょうか。要望してから1年、できないはずはないと思うのですよ。身体障害者に対する考え方が違うのではないですかね。差はつけないようにしてほしいですね。福生市の中で、車椅子、その他障害のある方が、百八十何名かいらっしゃいます。体育館が利用できる人は、福生・熊川の地域体育館を使わざるを得ない訳ですよ。中央体育館は論外で、障害者には使えないですから。使えるところはきちんとしてほしいですね。ぜひ障害者の立場に立って施設を改良していただきたいと思います。
- これから、皆さん方も高齢者になりますよね。そうすると身体障害者のトイレに入るというケースが非常に多くなると思います。民間だってきちんとしたものができています。何で市はできないのですか。ぜひお願いしたいと思います。
- 会長：それは要望ということで、来年度の（体育館の）事業計画の中にぜひ取り入れていただければと思います。ウォシュレットがあれば、私も使いたい。付いているトイレを探して、無ければ入らないぐらいですから。
- 説明のとおり、今は和式から洋式への改善を進めていること、指定管理者の契約という部分もあるのでしょうかけれども、障害者団体の方からで要望が出ているので、御検討願いたいというふうに思います。
- 委員：資料3ページに、要介護認定者数が書いてありますが、その前の2ページに人口の年齢の割合構成を載せていて、高齢者が増える中、さらに後期高齢者が増える中、これを見ますと認定を受ける人が大分減っているし、程度も軽い方に人数が増えているのが読み取れます。予防活動や健康づくり活動など、福生市は結構頑張っているのかなと思いました。
- 西多摩は、平均寿命があまり良くないのですが、健康寿命は結構良いですね。健康寿命の良いところが、介護保険の認定者数にも現れているのかなというふうに思いました。
- 会長：ありがとうございます。福生は介護福祉課が頑張っていて色々な取組をしてくれているので、そういうものが反映している結果なのかなと思います。その他はいかがでしょうか。
- 事務局：御意見ありがとうございます。やはり地域包括センターや在宅介護支援サービスの相談によって管理をしていただいていること、制度の普及が図られたことなどから、軽度の方が増えているのではと思います。また、介護保険サービスの充実によって、介護の程度が軽くなる場合やより重くなることを防止しているのではと分析しているところです。
- 会長：その他いかがでしょうか。介護保険の認定期間が、今年の4月から36か月に変わったと思いますけど、特に変更審査が多く増えているとか、そういうことは特にないのですか。
- 事務局：4月申請以降ということなので、区分の変更が特に増えているということはありません。
- 会長：その他いかがでしょうか。もしなければ介護保険については、ここで終わりにしたいと思いますがよろしいでしょうか。協議については以上で終わりたいと思います。
- では、事務局にお返しします。

2 その他

部 長：委員の皆様、各議題、御審議をいただきありがとうございました。続きまして、次第5、その他ですが、事務局のからお願いします。

事務局：本日の結果等を踏まえ、地域福祉計画及びバリアフリー計画は、進捗状況を市ホームページで公表していきます。あわせて、バリアフリー推進計画の中で、特徴的な取組を抜粋して「広報ふっさ」に掲載し、更なるバリアフリーの推進を図ります。

また、本委員会の開催ですが、今年度は本日の1回のみの予定です。追加で御審議いただくようなことがなければ、本日が最後の推進委員会の予定です。

なお、委員の皆様の任期ですが、平成31年3月31日までとなります。今年度が3年1期の改選の年となります。各団体様への選出依頼、また市民の方の公募について、2月ごろに行う予定となりますので御承知置きください。

部 長：なにかほかにございますでしょうか。ないようでしたら、以上をもちまして本日の委員会を終了させていただきます。委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。

(午後3時20分 閉会)